

小児科だより vol.109

離婚前後の親子支援

2025.10.1 発行

こんにちは。だんだん日が短くなり、朝晩は涼しく感じるようになってまいりました。小児科外来では、先月以降 RS ウイルス感染症の患者さんが多く受診されています。RS ウイルス感染症は、低年齢ほど重症化しやすく、子どもや小児科医にとって『最も恐ろしい風邪』と言っても言い過ぎではありません。小児科だより vol.1 や vol.59 にその理由などについて詳しく書いてありますので、気になった方は病院ホームページを参照いただくか、小児科外来にお声がけください。



離婚とは、婚姻関係の終わりと人生の再出発を意味するものではありませんが、子どものいる家庭においては新たな家族の形を作る門出とも言えます。この『新たな家族の形』が作られるまでの両親と子どもの疲弊、葛藤、心の傷は計り知れないものがあり、それでも日々の生活をまわさなければならぬつらさは当事者にしかわからないでしょう。先の見えないトンネルに迷い込んだ離婚前後の家族に対し、渦中には見えてこない親子の困りごとを客観的に判断し、子どもが健やかに暮らせるような支援も我々の使命であると考えています。

厚生労働省の統計（2023 年）によると、日本の世帯数は約 5,545 万世帯で、うち子どものいる世帯は 983 万 5 千世帯（18.1%）です。婚姻件数は約 47 万 5 千組、離婚件数は約 18 万 4 千組です。そして子どものいる離婚家庭は 94,487 組（51.4%）と離婚家庭の約半数を占め、うち子どもの人数は 161,968 人です。親が離婚した未成年の子の率は 9.45（対 1000 人）であり、100 人に 1 人の子どもが親の離婚を経験しています。親権については、母親が 81,846 件（86.6%）、父親が 10,037 件（10.6%）、その他が 2,604 件（2.8%）です。

離婚前後の家庭にある子どもにとってつらいことは、今自分の家に何が起きているかわからないこと、誰も現状をわかりやすく説明してくれず、ただ不安とともに独りぼっちになった感覚をもつこと、そしてその不安を人と共有できないことが考えられます。親が説明しきれない部分を、周囲の大人がわかる範囲で状況や今後考えられることを説明することは、子どもの安定につながるように思います。

別居や離婚後に行われる親子交流について、子どもが交流を望まない場合においては、子どもの同意が得られるまで無理に交流をしない判断が望まれます。ここでも子どもが傷つくのは、自分の気持ちや意見を述べても、大人が気持ちを受け止めてくれないことであり、大人が推測で判断するのではなく、子どもの思いをまずは真摯に聞くことが大切であると考えています。